

# ごみ減量化・再資源化推進宣言店

## あなたもこの運動に参加を

平成5年度から、阪神間各市（芦屋市、西宮市、尼崎市、宝塚市、伊丹市、川西市および三田市）で統一して、「ごみ減量化・再資源化推進宣言店」運動にとりくむことになりました。

これは、次の事項を推進し、ごみの減量化・再資源化を図ろうとする店舗や事業所等が、申込書を提出し、行政・市民・事業所が一体となって、ごみ減量化・再資源化にとりくもうとするものです。

▶推進事項 ①資源物（牛乳パック、空缶、トレイなど）の回収推進

- ②簡易包装の推進
- ③使い捨て容器、製品の使用削減
- ④買い物袋の再利用促進
- ⑤再生製品の使用と販売
- ⑥店舗、事業所等で発生する紙類、瓶類などのリサイクルの推進
- ⑦広告、チラシ、事務用紙などへの再生紙使用促進と使用量の抑制
- ⑧市民へのごみ減量化・再資源化の呼びかけ
- ⑨従業員へのごみ減量化・再資源化教育の推進
- ⑩地域のガレージセールなどの場を提供
- ⑪その他、各店舗、事業所等の創意、工夫によるごみ減量化・再資源化推進



(シンボルマーク)

# 毎月二十日はノーマイカーデー

自動車は、経済活動や市民生活に欠かせない便利な交通手段ですが、近年の保有台数の増加により、自動車からの排気ガスによる大気汚染は深刻化すると共に環境汚染の原因となっています。

そこで大気を守り、良好な地球環境を維持するための取りくみの一つとして、平成三年から毎年十一月二十日を阪神地域ノーマイカーデーとして、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市および川西市）ノーマイカーデーとして実施してきました。

今年度はこれをさらにひろげ、毎月二十日（日曜・祝日の場合は翌日）を阪神地域ノーマイカーデーとして取り組みます。子や孫たちに青く美しい空を残すために、ノーマイカーデーへの市民の皆さんの積極的なご協力をお願いいたします。

## 低公害車の購入に助成

芦屋市では、平成二年度よりメタノール車や電気自動車を導入しています。この度、低公害車の普及を図るために、電気自動車をご購入いただく場合に、購入資金の一部を助成する制度をスタートさせましたのでご利用下さい。

- ▼対象者 市内に事務所または事業所がある個人または法人
- ▼助成金 一台につき六一万八千円
- ▼申請受付 平成五年五月一日から受け付け
- ▼申請手続 次の書類を環境保全課へ提出してください。
- 低公害車購入助成金交付申請書
- 市内に事務所、事業所があることを証明できる書類
- 購入しようとする車のカタログおよび見積もり



- ▼助成の決定 この制度は、「公害健康被害補償予防協会」の助成決定が必要ですので、申請後手続きを開始し、助成決定を受けます。
- ▼問い合わせ先 環境保全課（☎2051）まで。

台所から出る生ごみ類は、水分が八割ほど含まれています。これを土と一緒にすることにより、水分は土に吸収され、生ごみ類は土中のバクテリアの働きで堆肥化されるのが、生ごみ堆肥（コンポスト）化容器の原理です。

## コンポストの助成活用

平成四年度では、三百二十八基の交付決定をしております。ふたを開けた時、少しですが、ほとんど気になりません。年二回、虫が発生しやすくなります。防虫剤もありますが、虫と共生する気持が必要です。

- 助成の対象 容器（百ℓ以上）を設置し、管理できる市民で、堆肥を自宅で使用できる方
- 助成額 一基あたり四千元
- 申請方法 申請書は、環境保全課または指定販売店にあります。環境保全課へ「申請書」を提出してください。（郵送可）申請が認められた方には「通知書」を送ります。
- この「通知書」などの書類を購入代金（価格から四千元差し引いた額）に添えて指定販売店で購入してください。後日、コンポストが配達されます。



## 牛乳パックマークの入った再生品を使おう

平成三年度よりスタートしました牛乳パック回収運動は、市民のみなさんの協力により年々成果を上げています。

平成三年度は、一八二〇キロ、四年度は、六五〇〇キロに達し、これらはすべて、ティッシュペーパーやトイレットペーパーの材料となっています。（三年度は一一、三七五個、四年度は四〇、六二五個分のトイレットペーパーに相当します）

ところが、この牛乳パック入りのティッシュペーパーやトイレットペーパーは、取り扱うスプーパー等が少ないなどの理由で、だぶつきはじめ

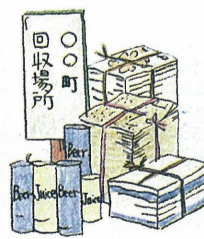
ました。そこで、消費者・メーカー・流通業の一部が一体となり「牛乳パックマーク入り」の製品を作りそれをよりサイクルの輪をつくる運動を拡げています。市の公共施設でも、平成五年度より「牛乳パックマーク入り」の製品を使うことにしました。製品は、パーシパル製のものとほとんど変りないものですから、ぜひ購入をおすすめいたします。



## 回収制度を報償金の活用を

限りある資源を再利用するとともに、ごみの減量化にも役立つ集団回収にご参加ください。

- 平成四年度では、百四十七団体、約二万五千世帯が参加しています。
- ▼回収品目 古新聞・雑誌・ダンボール・布きれ・牛乳パック・アルミ缶・ビン等
- ▼参加世帯 一団体二十世帯以上
- ▼回収回数 月一回以上、定期的に集団回収を行うこと。
- ▼報償金 売却された重量に対して、キロあたり五円を交付します。
- ▼問い合わせ 環境部総務課（☎2050）

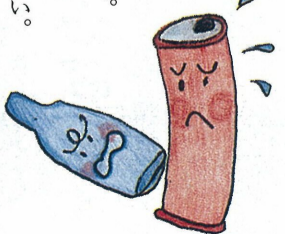


## ごみのポイ捨てはしないで

和歌山市等で、空缶・空ビン・タバコの吸い殻等のポイ捨て対策として、捨てた人に罰金を課す条例が施行され、美観を損ねるポイ捨てに対する関心が高まっています。本市でも、食品飲料の容器や、タバコの吸殻等のポイ捨てが見受けられます。

不燃ごみの細分別収集で明らかになように「市民のごみ問題に対する意識の高さ」から、一度ご家庭や近所で話し合っていたかどうか、効果があるかわかるのではないかと考えます。

- △ ドライブや散歩のときのごみは家まで持ち帰りましょう。
- △ 空缶・空ビンはリサイクルしましょう。
- △ 捨てるなら吸わない。吸うなら捨てない。





# ペットは正しく飼いましょう



散歩のときは必ずフンの始末をしましょう

犬やねこに対する苦情や要望が数多く市に寄せられています。世の中には犬好きな方もたくさんいますが、犬が嫌い、怖がる人も少なくありません。

かわいいペットが原因で、ご近所同士わだかまりができるのでは、ペットも迷惑です。ペットを飼われている方は、今一度飼い方を点検し、ペットは正しく飼うように心がけ、まわりの方に迷惑をかけないようにしましょう。

## 犬による迷惑をなくそう

### 犬の散歩のときのマナー

犬にとって、散歩は健康上必要な運動であり、飼い主との交流のひとつであるほか、ストレスの解消にも効果があります。くれぐれも次のことはお守りください。

### フンの始末

犬の排便是、子犬の時からしつけると自宅の定められたところで出ますが、大抵の犬は散歩の時にフンを出します。散歩のときは用具を持参し、飼い主が責任をもってフンの始末をしてください。

### 犬を放さない

犬は、吠えることと咬みつくことを本能的に備えています。また、逃げたものを追いかける習性があります。散歩中の放し飼いの犬に飛びつかれた幼児が、おびえて夜中に熱を出したり、犬同士がけんかを始めることがあります。公共の場所での放し飼いは、兵庫県の「飼い犬条例」で

禁止されています。おとなしいからと安心せずに、必ずひもをつけてください。

また、狭い道路で人とすれ違ふときは、相手の人に恐怖感を与えないよう気配りをしてください。

### 砂場に犬を入れない

砂場は、子どもの遊び場です。犬のトイレではありま



## ねこによる迷惑をなくそう

### 野良ねこについて

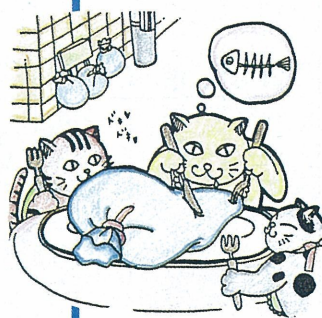
「おなかを空かせたかわいそうな野良ねこに、餌をやって何が悪い。」とおっしゃるかたがいますが、餌をやりはじめると、餌ねこまで集まってくる。それにより、フン・尿による臭い等衛生上の問題が起きます。恋の季節には、発情により鳴き声がうるさくなり、また子ねこが生まれ、ますます野良ねこが増えることにより、なお一層ご近所に迷惑をかけてしまいます。

### 野良ねこを減らそう

野良ねこは、ゴミステーションに出されたごみを荒らす、道や庭にフンをする、鳴き声がうるさいなどいろいろな問題を起しています。野良ねこの発生予防策としては、兵庫県の「ねこの引き取り制度」がありますが、野良化したねこは捕獲できないため、同制度の利用は困難です。くれぐれも、野良ねこにさせないために、飼い主の皆さまのご協力をお願いします。

## 野良ねこを近づけない方法

ねこは、通る道やフンをするところがほぼ決まっております。従来、次の方法が有効といわれています。ねこの通り道に①タバコをほぐしたもの、②粉石鹸をまく、③ナフタリンやパラゾールを帯状に糸で張る。フンをした後に



### 去勢・避妊のお勧め

「動物の保護及び管理に関する法律」では、動物を飼われる方は適正に飼育しなければならぬことになっております。適正に飼育できない場合は、去勢・避妊など繁殖を防止するように努めることとされています。生まれた子ねこや子犬を、飼えないからと、捨てることは止めましょう。野良ねこ・野良犬を増やさないために、ぜひ去勢・避妊の手術をお考えください。

せん。砂場には、人にも感染する犬ねこの回虫の卵があることがあります。絶対に犬を砂場に入れないよう

にしましょう。子どもが砂遊びをした後は、必ず手を洗わせましょう。

## ダニの被害防止には手間暇惜みません

どこの家でも、掃除機に貯まったほこりの中に、何種類もの小さなダニ類があると知られています。人を刺すダニのほか、家のほこりの中で生息していて、主として吸収されてアレルギーの原因になるヒョウヒダニもあります。近年は、冬の暖房、夏の冷房等

により、ダニに好都合な環境が増えていきますから、ダニを家から一掃することは、簡単ではありませんが、次の方法が有効といわれています。

- ①ダニの生息に都合の良いじゅうたんや畳を板の間にする。また、畳は一年一回でもいいから天日に干す。その後、畳の下に殺虫粉剤を散布するのも補助的な予防策になります。
  - ②よく掃除をする。畳や床およびフトンや寝具は、一平方メートル当たり二十秒電気掃除機をかける。
  - ③シーツもこまめに取り替える。
  - ④通風をよくして湿度を下げる。
- 生乾きの洗濯物を室内で乾燥させることを止める。

### 犬・ねこの引き取り制度

県や市では、犬・ねこの引き取り制度を実施しています。飼えなくなった動物は、捨てたりせずに、この制度を利用してください。

### 犬の引き取り

- 日時：毎週火・金曜日の午前九時から十一時まで
- 場所：芦屋保健所(芦屋市公光町一番二十三号) ☎320707
- 費用：生後九十一日以上の犬は、一頭につき千七百円。

### ねこの引き取り

- 日時：毎月第一・三水曜日午前十時から十二時三十分まで(休日の場合は、次のように変更します)。
- 五月五日↓五月十二日(水)
- 九月十五日↓九月二十七日(月)
- 十一月三日↓十一月二十四日(水)
- 場所：市役所本庁舎南館玄関横
- 費用：生後九十一日以上のねこは、一匹につき千七百円。

### 愛がん動物の引き取り

- 手続き：環境部総務課で手続き後、獣医さんへの依頼書をお渡ししますから、ペットを連れて所定の動物病院へ行ってください。
- 費用：犬大 一匹 六千円
- 中犬 一匹 五千円
- 小犬・成ねこ 一匹 四千円
- 子犬・子ねこ 三匹まで三千円
- (一匹増す毎に五百円加算)

### 問い合わせ

- 兵庫県芦屋保健所 ☎320707
- 芦屋市環境部総務課 ☎382050